

**第4次 肝付町行政改革大綱  
アクションプログラム**

**肝 付 町**  
**令和4年3月**



## 1 はじめに

このアクションプログラムでは、第4次肝付町行政改革大綱の5つの基本方針に基づく行政改革の推進項目ごとに、具体的に取り組むべき個別の推進計画について記載しています。

アクションプログラムでは、行政改革大綱の計画期間と合わせた5年間をスケジュール期間とし、具体的な取り組み内容、推進期間、数値目標等を記載しており、今後はこれらの計画を着実に実施するとともに、年度ごとに進捗管理を行い、必要に応じてアクションプログラムの改善を図っていきます。

## 2 アクションプログラムの推進体制

町長を本部長とする「肝付町行政改革推進本部」により、アクションプログラムの進行管理を行います。

また、アクションプログラムの進捗状況は、町民や学識経験者等で構成される肝付町行政改革推進委員会へ取組年度の翌年度ごとに報告し、助言を頂きながら、着実に行政改革を推進します。

## 3 専門部会の設置について

肝付町行政改革推進本部設置要綱において、「肝付町行政改革推進本部」には「専門部会を置くことが出来る」となっており、「別に定める分担の事項について、調査研究し、計画立案する」とされています。

内容が複数課にまたがるため、部会の設置が必要と思われる取組内容については、以下の専門部会を設置し、取り組みを進めていくこととします。

部会名	担当する取組	メンバー
行政デジタル化部会	行政デジタル化、業務量調査、業務量調査に基づく ICT 導入候補業務の検討	総務課行政改革担当 デジタル推進課 デジタル推進担当
窓口サービス改善部会	窓口サービスの向上	窓口業務関係課職員

## 第4次 肝付町行政改革大綱 アクションプログラム

### 基本方針 1 財政健全化の推進

No.	取 組 名	担当課	頁
1	事務事業のスクラップ等による予算のスリム化	総務課	4
2	一課一改革	全課	4
3	ふるさと納税の取り組み強化	企画調整課	5
4	自主財源確保のための町税の収納率向上	税務課	5
5	基金の効率的運用による自主財源確保	会計課	6
6	町有財産の有効活用と整理	該当課	6
7	職員数の適正管理	総務課	7
8	公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化	総務課	7
9	水道料金の適正化	水道課	8
10	町立病院の常勤医師確保・維持	町立病院	8

### 基本方針 2 住民サービスの向上

No.	取 組 名	担当課	頁
11	窓口サービスの向上	窓口サービス改善部会	9
12	窓口業務における支払いのキャッシュレス化	担当課	9
13	マイナンバーカードの取得促進と利用率の拡大	住民課・町民生活課・健康増進課	10
14	行政手続きのオンライン化の推進	行政デジタル化部会	11
15	組織・機構の見直し及び専門人材の活用	総務課	11

### 基本方針 3 スマート自治体への転換

No.	取 組 名	担当課	頁
16	行政デジタル化推進体制の整備	デジタル推進課	12
17	業務量調査による業務の効率化	総務課 行政デジタル化部会	12
18	テレワークによる業務効率化推進	デジタル推進課	13
19	ペーパーレス化推進による会議等の効率化	全課	13

#### 基本方針 4 職員の働き方と職場を変える

No.	取組名	担当課	頁
20	働き方改革によるワークライフバランスの向上	総務課	14
21	男性職員の育児休業等の取得促進	総務課	15
22	計画的な職員研修の実施	総務課	15
23	職員の心と体の健康保持対策の推進による快適な職場づくり	総務課	16

#### 基本方針 5 協働・情報の共有化

No.	取組名	担当課	頁
24	地域コミュニティへの支援・充実化	総務課	17
25	オープンデータ化の推進	デジタル推進課	18
26	広報機能の充実	総務課	18

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>1</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>事務事業のスクラップ等による予算のスリム化</b>						
<b>取組名</b>	事業評価と事務事業のスクラップ						
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課				
<b>取組内容</b>	当初予算編成前に、事業評価し事業のスクラップを検討する。また、新規政策立案の際は、事業目標と目標年度を設定し、目標年度には、事業継続を検討する仕組みを作る。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	スクラップ検討のルール作成	作成					
	スケジュールに基づく事業評価	実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
スケジュールに基づく事業のスクラップ検討	-	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	当初予算編成方針						

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>2</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>事務事業のスクラップ等による予算のスリム化</b>						
<b>取組名</b>	一課一改革						
<b>担当課</b>	全課	<b>関係課</b>	全課				
<b>取組内容</b>	各所属において、所属独自の「業務改善」、又は「経費削減」に取り組む。「経費削減」については、各所属職員数一人当たり50,000円(R3年度決算額比で所属下限300,000円)を期間終期までに取り組む。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	取り組み内容の検討・実施	内容検討 実施	実施	→	→	全所属 実施	
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
一課一改革実施	—					全所属 実施	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—						

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>3</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>歳入確保対策</b>						
<b>取組名</b>	ふるさと納税の取り組み強化						
<b>担当課</b>	企画調整課			<b>関係課</b>	企画調整課		
<b>取組内容</b>	寄付者から応援したい自治体として選んでいただけるために、返礼品提供事業者と連携を深め、町内産品やサービスの開発、掘り起こしを行い、寄付額の確保に努める。寄付をいただいた方には、定期的に町の情報を発信し、寄付のリピートを促すとともに交流人口の拡大にも繋げていく。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	返礼品提供事業者の募集及び登録返礼品等の充実	随時実施	→	→	→	→	
	ポータルサイト等を活用した町及び返礼品情報の発信	随時実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:点・千円)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
登録返礼品数(点)	240	265	290	315	340	350	
ふるさと納税寄付額(千円)	341,417	375,000	412,000	453,000	498,000	547,000	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町総合振興計画						

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>4</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>歳入確保対策</b>						
<b>取組名</b>	自主財源確保のための町税の収納率向上						
<b>担当課</b>	税務課			<b>関係課</b>	税務課		
<b>取組内容</b>	納期内納付の促進及び滞納繰越をさせないための取り組みとして、滞納者に対する財産調査と折衝の早期着手により収納率向上に努める。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	収納率向上の取り組み	随時実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:%)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
町税収納率 (滞繰分を含む)	93.00	93.24	93.48	93.72	93.96	94.21	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—						

<b>基本方針</b>	1 財政健全化の推進		No.	5		
<b>行政改革推進項目</b>	歳入確保対策					
<b>取組名</b>	基金の効率的運用による自主財源確保					
<b>担当課</b>	会計課	<b>関係課</b>	会計課			
<b>取組内容</b>	基金という公金を、安全性と流動性を確保した上で効率的・効果的に運用するため、定期預金による運用や一部導入している公募公債のほか、国債、政府保証債など安全で利回りの高い債券による確実な資金運用方法を検討し、有益と認められるものを導入する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	R4	R5	R6	R7	R8
	有益な公募公債等の購入	随時調査・実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
新規有益資金運用件数	3	1	1	1	1	1
<b>関連する方針・個別計画等</b>		—				

<b>基本方針</b>	1 財政健全化の推進		No.	6		
<b>行政改革推進項目</b>	町有財産の有効利用と整理					
<b>取組名</b>	町有財産の有効活用と整理					
<b>担当課</b>	該当課	<b>関係課</b>	該当課			
<b>取組内容</b>	用途廃止となって普通財産となっているものは財産分類を行い、売却や無償譲渡も検討する。所在している地域なども考慮し、譲渡又は売却などが厳しい場合は、解体も視野に入れて検討する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	R4	R5	R6	R7	R8
	現状調査及び未利用財産の洗い出し	調査	→	→	→	→
	町有財産の売却・貸付	実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
年間の売却・貸付の実施件数	0	1	1	1	1	1
<b>関連する方針・個別計画等</b>		肝付町公共施設等総合管理計画				



<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>		<b>No.</b>	<b>7</b>		
<b>行政改革推進項目</b>	<b>定員管理・給与の適正化</b>					
<b>取組名</b>	職員数の適正管理					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	新たな行政需要に的確に対応するための重点的・戦略的な職員配置を図るため、肝付町定員管理計画(計画期間:令和3年度から令和7年度)に基づき、必要な職員数を確保しつつ、計画的に職員数の適正管理を行う。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	職員数の適正管理	実施	実施	実施	実施	実施
	定年延長に伴う定員管理計画の改定		実施			
<b>数値目標</b> (単位:人)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
職員数	209	207	206	数値目標再設定→		
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町定員管理計画					

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>		<b>No.</b>	<b>8</b>		
<b>行政改革推進項目</b>	<b>公共施設等総合管理計画に基づく効率的な運営</b>					
<b>取組名</b>	公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	総合管理計画及び個別施設計画に基づき、老朽化が進む施設のライフサイクルコスト削減に向け、予防保全の視点で維持管理を適切に実施することにより施設の長寿命化を図る。また、令和8年度に総合管理計画が終期を迎えることから、令和9年度以降10年間の新たな総合計画を策定する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	個別施設計画に基づく施設の適正管理	実施	→	→	→	→
	公共施設等総合管理計画の改定				改訂準備	実施
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
公共施設等総合管理計画の改定	-					実施
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町公共施設等総合管理計画 肝付町公共施設等個別施設計画					

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>9</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>公営企業の健全運営</b>						
<b>取組名</b>	水道料金の適正化						
<b>担当課</b>	水道課	<b>関係課</b>	水道課				
<b>取組内容</b>	将来の水需要や今後の施設更新・耐震化に係る費用を的確に予測し、水道事業経営の健全化を図るために、適切な料金への見直しを行う。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	水道運営委員会(経営の健全化)	設置	検討協議				
	水道料金の見直し			実施			
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
水道料金の適正化	—			実施			
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町水道事業アセットマネジメント 肝付町新水道ビジョン						

<b>基本方針</b>	<b>1 財政健全化の推進</b>				<b>No.</b>	<b>10</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>公営企業の健全運営</b>						
<b>取組名</b>	町立病院の常勤医師確保・維持						
<b>担当課</b>	町立病院	<b>関係課</b>	町立病院				
<b>取組内容</b>	診療行為を多様化し、患者数を増加させるため、常勤医師3名を確保する。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	常勤医師確保の取り組み	実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:人)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
常勤医師数	2	3	3	3	3	3	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—						

<b>基本方針</b>	2 住民サービスの向上				<b>No.</b>	11
<b>行政改革推進項目</b>	窓口サービスの向上					
<b>取組名</b>	窓口サービスの向上					
<b>担当課</b>	窓口サービス改善部会	<b>関係課</b>	住民課・税務課・健康増進課・福祉課・町民生活課			
<b>取組内容</b>	満足度の高い窓口サービスを提供するため、複数課にまたがる手続きをまとめた案内パンフレットを作成し、町HPへ掲載する。また、住民が行政手続きをまとめて行える窓口の設置を検討する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	部会による検討	随時検討	→	→	→	→
	パンフレットの作成・HPへの掲載	調査検討	実施	→	→	
	窓口サービスの改善			実施	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
窓口サービス改善件数	-	-	1	1	1	1
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—					

<b>基本方針</b>	2 住民サービスの向上				<b>No.</b>	12
<b>行政改革推進項目</b>	窓口サービスの向上					
<b>取組名</b>	窓口業務における支払いのキャッシュレス化					
<b>担当課</b>	-	<b>関係課</b>	-			
<b>取組内容</b>	窓口業務における支払いのキャッシュレス化					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	窓口業務における支払いのキャッシュレス化	調査検討	実施	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
窓口業務における支払いのキャッシュレス化	-		実施			
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—					

<b>基本方針</b>	<b>2 住民サービスの向上</b>			<b>No.</b>	<b>13</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>窓口サービスの向上</b>					
<b>取組名</b>	マイナンバーカードの取得促進と利用率の拡大					
<b>担当課</b>	住民課・町民生活課・健康増進課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	<p>来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨や休日受付窓口の開設、広報活動などにより、住民のマイナンバーカードの取得率向上に取り組み、マイナンバーカードの利用率拡大を図る。</p> <p>またマイナンバーカードの保険証利用については、利用申込を勧奨するリーフレット等を作成するとともに、利用申込のためのカードリーダーを役場窓口に設置し、住民手続きのサポートを行っていく。</p>					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	マイナンバーカード取得率向上の取組	継続実施	→	→	→	→
	マイナンバーカード利用率拡大の取組	継続実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位: %)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
住民のマイナンバーカードの取得率	27.4	60.0	90.0	92.0	95.0	97.0
コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行率	2.5	10.0	20.0	25.0	30.0	40.0
住民のマイナンバーカード保険証利用率	-	10.0	20.0	40.0	60.0	80.0
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町情報化基本計画					

<b>基本方針</b>	2 住民サービスの向上		<b>No.</b>	14		
<b>行政改革推進項目</b>	行政手続きのオンライン化の推進					
<b>取組名</b>	行政手続きのオンライン化の推進					
<b>担当課</b>	行政デジタル化部会	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	住民や事業者が、オンラインで申請・届出などの行政手続きが出来るように環境整備し、事務手続きの利便性の向上を図ります。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	オンライン申請・届出が可能な業務の調査	調査	→	→	→	→
	電子申請利用事務拡大の取組	継続実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
電子申請利用事務件数 (県電子申請システムを含む)	15	25	27	30	35	40
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町情報化基本計画					

<b>基本方針</b>	2 住民サービスの向上		<b>No.</b>	15		
<b>行政改革推進項目</b>	組織・機構の見直し					
<b>取組名</b>	組織・機構の見直し及び専門人材の活用					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	スリムで効率的な組織づくりを基本としながらも、行政サービスを円滑に提供出来るよう、継続的に組織・機構の見直しを図ります。また、専門性の高い職務経験者の採用を進め、高度化・専門化する業務に対応出来る組織づくりを図ります。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	継続的な組織・機構の見直し	継続実施	→	→	→	→
	専門性の高い職務経験者の採用	検討実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:人)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
組織・機構の見直し	-	随時実施	→	→	→	→
専門性の高い職務経験者の採用	1	1	1	状況に応じ数値目標再設定→		
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町定員管理計画					

<b>基本方針</b>	<b>3 スマート自治体への転換</b>			<b>No.</b>	<b>16</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>行政デジタル化推進体制の整備</b>					
<b>取組名</b>	行政デジタル化推進体制の整備					
<b>担当課</b>	デジタル推進課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	副町長をCDO (Chief Digital Officer)、専門的知見を持つ人材をCDO補佐官とする管理体制のもと、各課のデジタル推進担当と連携し行政のデジタル化を推進する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	CDOを中心としたデジタル化推進体制の整備	継続実施	→	→	→	→
	行政デジタル化部会の設置	設置	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
CDOを中心としたデジタル化推進体制の整備	-	実施				
行政デジタル化部会の設置	-	実施				
<b>関連する方針・個別計画等</b>		—				

<b>基本方針</b>	<b>3 スマート自治体への転換</b>			<b>No.</b>	<b>17</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>業務量調査による業務の効率化</b>					
<b>取組名</b>	業務量調査による業務の効率化					
<b>担当課</b>	総務課 行政デジタル化部会	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	業務量調査を実施し、その結果を基に業務マニュアルやチェックリストといった業務手順書を作成し、事務手続きを見える化することで業務を平準化、効率化する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	業務量調査	実施				
	業務手順書(マニュアル等の作成)		実施	→	→	→
	調査結果を基にした業務の適正化・平準化		実施	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
業務量調査	-	実施				
業務手順書の作成及び業務の適正化・標準化			実施	実施	実施	実施
<b>関連する方針・個別計画等</b>		—				

<b>基本方針</b>	<b>3 スマート自治体への転換</b>				<b>No.</b>	<b>18</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>テレワークによる業務効率化推進</b>						
<b>取組名</b>	テレワークによる業務効率化推進						
<b>担当課</b>	デジタル推進課	<b>関係課</b>	全課				
<b>取組内容</b>	<p>庁内への周知を定期的かつ分かりやすく実施し、適切なシーンで効率よくテレワークを利用できる体制を整えるため、テレワークでの業務が可能な一般行政事務職員全員が最低1年に1回はテレワークに取り組む。</p> <p>この取り組みを通じ、クラウドの技術を活用したコミュニケーションにより、庁舎や執務室など場所を問わないフレキシブルな職員配置を検証していく。</p>						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	テレワーク取組の周知	継続実施	→	→	→	→	
	各課年間計画に基づくテレワークへの取組	実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:%)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
一般行政事務職員のテレワーク実施率	10.0	50.0	80.0	100.0	100.0	100.0	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町情報化基本計画						

<b>基本方針</b>	<b>3 スマート自治体への転換</b>				<b>No.</b>	<b>19</b>	
<b>行政改革推進項目</b>	<b>ペーパーレス化推進による会議等の効率化</b>						
<b>取組名</b>	ペーパーレス化推進による会議等の効率化						
<b>担当課</b>	全課	<b>関係課</b>	全課				
<b>取組内容</b>	<p>定例的に行われ、資料の多い会議等については、タブレット端末等の導入を検討し、事前準備を含めた会議の効率化、ペーパーレス化による業務量と経費の削減に取り組む。</p>						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	ペーパーレス会議の継続・拡大	継続実施	→	→	→	→	
	テレビ会議の利用促進	継続実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:-)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
ペーパーレス会議の継続・拡大及びテレビ会議の利用促進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町情報化基本計画						

<b>基本方針</b>	<b>4 職員の働き方と職場を変える</b>		<b>No.</b>	<b>20</b>		
<b>行政改革推進項目</b>	<b>職員・組織・仕事の質の向上による組織の総合力向上</b>					
<b>取組名</b>	働き方改革によるワークライフバランスの向上					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	計画的な業務の推進、業務量調査による業務の平準化による時間外勤務の削減を図るとともに、年次有給休暇の取得を促進する。 また、職場の無駄を顕在化させ、断捨離することにより業務効率の向上を図る。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	業務量調査を基に業務の適正化・平準化	調査	実施	→	→	→
	年次有給休暇の取得促進	実施	→	→	→	→
	時差出勤などの勤務形態の導入検討	調査・検討	検討結果により導入→			
	計画に基づいた全庁的な整理整頓・断捨離	実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:時間、日)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
1年間の時間外勤務総時間数(時間)	13,822	13,500	12,800	12,100	11,400	10,800
年次有給休暇の平均取得日数(日)	11.8	12.0	12.5	13.0	14.0	14.0
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町特定事業主行動計画					



<b>基本方針</b>	<b>4 職員の働き方と職場を変える</b>		<b>No.</b>	<b>21</b>		
<b>行政改革推進項目</b>	<b>職員の健康保持対策の推進</b>					
<b>取組名</b>	男性職員の育児休業等の取得促進					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	職員に対する育児休業制度等の個別の周知や・広報や、配偶者の出産直後の時期の休業を促進する枠組みの検討など、総合的に育児休業等※の取得を促進する。 ※「育児休業等」とは、育児休業、育児参加のための休暇をいう。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	職員に対する周知パンフレットを作成・配布し、制度の周知、意識啓発等を実施	実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:%)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
育児休業等取得対象職員の取得率	0	30.0	30.0	30.0	50.0	50.0
<b>関連する方針・個別計画等</b>		肝付町特定事業主行動計画				

<b>基本方針</b>	<b>4 職員の働き方と職場を変える</b>		<b>No.</b>	<b>22</b>		
<b>行政改革推進項目</b>	<b>計画的な職員研修の実施</b>					
<b>取組名</b>	計画的な職員研修の実施					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	肝付町人材育成基本方針に基づき、職員個々の能力向上を目的に、職場内外の研修を計画的に推進します。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	職員研修の内容検討・実施	継続実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:回)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
職員研修実施回数	3	3	3	3	3	3
<b>関連する方針・個別計画等</b>		肝付町人材育成基本方針				

<b>基本方針</b>		<b>4 職員の働き方と職場を変える</b>			<b>No.</b>	<b>23</b>	
<b>行政改革推進項目</b>		<b>職員の心と体の健康保持対策の推進</b>					
<b>取組名</b>	職員の心と体の健康保持対策の推進による快適な職場づくり						
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課				
<b>取組内容</b>	職員が健康で充実した生活を送りながら、その能力を十分に発揮出来るよう、定期検診後の保健指導の強化、メンタルヘルス研修、相談体制及び職場復帰支援体制の充実、ハラスメント防止対策等の心と体の健康保持対策を推進し、働きやすい良好な職場を作る。						
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	栄養士等による定期検診後の保健指導	継続実施	→	→	→	→	
	メンタルヘルス相談体制の充実	継続実施	→	→	→	→	
	ハラスメント防止対策委員会の取組	継続実施	→	→	→	→	
	職場復帰支援の強化	継続実施	→	→	→	→	
<b>数値目標</b> (単位:回)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
定期検診後の保健指導	1	1	1	1	1	1	
職員向けメンタルヘルス研修・管理職マネジメント研修	2	2	2	2	2	2	
<b>関連する方針・個別計画等</b>		肝付町人材育成基本方針					

<b>基本方針</b>	<b>5 協働・情報の共有化</b>				<b>No.</b>	<b>24</b>
<b>行政改革推進項目</b>	<b>地域コミュニティへの支援・充実化</b>					
<b>取組名</b>	地域コミュニティへの支援・充実化					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	総務課			
<b>取組内容</b>	<p>町内全地区での地域コミュニティ協議会設立を支援し、必要性に応じて各協議会に支援員を配置することにより、地域への「目配り」として、地域の巡回、状況把握等を図りながら、課題解決に取り組む。</p> <p>また、地域コミュニティの強化のため、振興会と行政とで情報共有し、未加入者に対し、加入促進のビラ等を作成し、年々減少している振興会加入率の増加に取り組む。</p>					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	協議会未設置地区への設立支援	継続実施	→	→	→	→
	支援員の配置支援	継続実施	→	→	→	→
	振興会加入率増加への取組	実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:地区、%)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
地域コミュニティ協議会の結成地区(地区)	6	7	7	8	8	8
支援員の配置地区(地区)	1	2	2	2	2	2
振興会加入率(%)	79.0	80.0	82.0	84.0	87.0	90.0
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町総合振興計画					

<b>基本方針</b>	5 協働・情報の共有化		<b>No.</b>	25		
<b>行政改革推進項目</b>	各種保有情報に係るオープンデータ化の推進					
<b>取組名</b>	オープンデータ化の推進					
<b>担当課</b>	デジタル推進課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	行政事務の効率化、新たなサービスの創出につなげるため、町が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでいるが、今後も観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化に資するため。これらの分野のオープンデータ化を推進する。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	オープンデータ公開件数増加への取組	継続実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
オープンデータの公開件数	15	30	50	100	110	120
<b>関連する方針・個別計画等</b>	肝付町情報化基本計画					

<b>基本方針</b>	5 協働・情報の共有化		<b>No.</b>	26		
<b>行政改革推進項目</b>	広報機能の充実					
<b>取組名</b>	広報機能の充実					
<b>担当課</b>	総務課	<b>関係課</b>	全課			
<b>取組内容</b>	広報誌、ホームページ、コミュニティFM、地上デジタル放送など、媒体の特性を活かした広報機能の充実を図ります。 ホームページについては、更新頻度を増加させるとともに、SNSを連携させ、戦略的でタイムリーな行政情報の提供に取り組めます。					
<b>スケジュール</b>	<b>取組項目</b>	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	HP更新頻度増加のルール作成	検討作成	→	→	→	→
	HP更新頻度増加の取組	実施	→	→	→	→
	ホームページとSNSの連携による情報発信	継続実施	→	→	→	→
<b>数値目標</b> (単位:件)	<b>実績</b> (R2)	<b>R4</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
ホームページの更新回数	250	260	270	280	290	300
<b>関連する方針・個別計画等</b>	—					